

付託事件等審査結果報告

平成23年3月25日

薩摩川内市議会企画経済委員会
委員長 宮脇秀隆

1 委員会の開催日

3月11日、14日（2日間）

2 付託事件及び審査結果

(1) 議案第22号 薩摩川内市定住促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(2) 議案第23号 薩摩川内市樋脇地域有線放送施設条例を廃止する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(3) 議案第24号 薩摩川内市地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(4) 議案第25号 薩摩川内市集会所条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(5) 議案第26号 入来町肉用牛経営活性化事業導入牛貸付条例を廃止する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(6) 議案第27号 薩摩川内市特別導入事業基金条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(7) 議案第28号 薩摩川内市鹿島水産加工センター条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(8) 議案第29号 薩摩川内市祁答院共同福祉施設条例を廃止する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(9) 議案第30号 薩摩川内市乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(10) 議案第31号 薩摩川内市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(11) 議案第32号 薩摩川内市祁答院いむた滝の山森林浴の森条例の一部を改

正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (12) 議案第33号 薩摩川内市鷹の巣冷泉の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (13) 議案第44号 平成23年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 新たな特産品や加工品の開発と、ネット販売など新たな販路の開拓について、更に研究されたい。

イ 甌島地域におけるヤブツバキは、観光資源や特産品としての活用も期待されることから、草払い等による適切な管理と有効活用策について研究されたい。

ウ 漁業活動の妨げとなるオニヒトデの駆除について、粘り強く取り組まれたい。

エ 商業者支援事業補助金については、制度の見直し等について検討されたい。

オ 中心市街地活性化のため、当該地域における高額な賃借料の解消策について検討されたい。

カ ルンルン自転車の一部が老朽化していることから、適切な管理に努められたい。

キ コミュニティバスの効果的な運行について、更に検討されたい。

ク 企業誘致活動による成果が本市財政指標の改善につながるよう、目標を設定し、関係課と連携して取り組まれたい。

ケ きやんせ！薩摩川内よかまちキャンペーンの実施に当たっては、アンケートの結果を十分分析するとともに、全国に特産品のPR等の情報発信ができるよう取り組まれたい。

- (14) 議案第61号 平成23年度薩摩川内市自動車運送事業会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行い、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

(1) 口蹄疫の感染経路を究明し、早い段階で感染防止の措置を講じることができる体制を構築するよう、関係機関に要望されたい。

(2) 太平橋通り商店街の情報表示板については、情報伝達手段として更に有効活用されるよう工夫されたい。